

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定取得のお知らせ

株式会社名村造船所は、2024年12月27日付けで「女性の活躍に関する取組の実施状況等が優良な事業主」として「えるぼし」の認定を取得いたしました。



「えるぼし認定」とは女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定・届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況を評価された事業主が、厚生労働省の認定を受けることができる制度です。

認定は「採用」、「継続就業」、「労働時間の働き方」、「管理職比率」、「多様なキャリアコース」の5つの評価項目で行われ、基準を満たしている評価項目の数に応じて、3段階で評価されます。

当社は「採用」、「労働時間の働き方」、「管理職比率」、「多様なキャリアコース」の4つの評価項目において認定基準を満たし、2段階の認定（通称：えるぼし2つ星）を取得しました。

なお、九州・沖縄地区における輸送用機械器具製造業では当社が初の認定企業となります。

名村グループでは、女性の活躍の場を広げるよう女性従業員の積極的な採用、雇用する男性および女性従業員の職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に取り組むとともに、国または地方公共団体が実施する女性の職業生活における活躍の推進に関する施策に協力を行ってまいります。

《えるぼし認定通知書交付式（1/28）～佐賀労働局にて～》



＜本件に関するお問い合わせ＞

〒848-0121 佐賀県伊万里市黒川町塩屋5番地1

株式会社名村造船所 経營業務本部 総務部

TEL : 0955-27-1121 FAX : 0955-27-1145

URL : <https://www.namura.co.jp>

松永伊万里事業所長(左)、城佐賀労働局長(右)

以上